

# 通所リハビリテーション利用料内訳

## 【介護給付費単位数】

(令和6年6月改定)

以下の単位数に地域ごとに決められている1単位の単価(10円)を乗じて金額に換算したものに、利用者ごとの負担割合を乗じた金額になります。

区分	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満
要介護1	369単位	383単位	486単位	553単位	622単位	715単位	762単位
要介護2	398単位	439単位	565単位	642単位	738単位	850単位	903単位
要介護3	429単位	498単位	643単位	730単位	852単位	981単位	1,046単位
要介護4	458単位	555単位	743単位	844単位	987単位	1,137単位	1,215単位
要介護5	491単位	612単位	842単位	957単位	1,120単位	1,290単位	1,379単位

※サービス提供の延長時間帯については加算料金を請求しない。

## 〈各種加算〉

リハビリテーション提供体制加算				
3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上
12単位	16単位	20単位	24単位	28単位

リハビリテーションマネジメント加算 (月単位算定)						特定の要件を満たした場合、イ・ロ・ハの単位数に270単位を加算する。
イ		ロ		ハ		
開始月から6月以内	開始月から6月超	開始月から6月以内	開始月から6月超	開始月から6月以内	開始月から6月超	
560単位	240単位	593単位	273単位	793単位	473単位	

- 入浴介助加算 I 40単位/日
- " II 60単位/日
- 短期集中個別リハビリテーション実施加算 110単位/日 退院、認定日から3月以内
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I 240単位/日 "
- " II 1,920単位/月 "
- 生活行為向上リハビリテーション実施加算 1,250単位/月 開始月から6月以内
- 移行支援加算 12単位/日
- 中重度者ケア体制加算 20単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 60単位/日
- 重度療養管理加算 100単位/日
- 栄養改善加算 200単位/回 3月以内・月2回を限度
- 栄養アセスメント加算 50単位/月
- 口腔・栄養スクリーニング加算 I 20単位/回 6月に1回を限度
- " II 5単位/回 "
- 口腔機能向上加算 I 150単位/回 3月以内・月2回を限度
- " IIイ 155単位/回 "
- " ロ 160単位/回 "
- 退院時共同指導加算 600単位/回 退院時に1回を限度
- 科学的介護推進体制加算 40単位/月
- サービス提供体制加算 I 22単位/日
- 介護職員等処遇改善加算 I 所定単位数に8.6%を乗じた単位数

## 〈各種減算〉

- 事業所が送迎を行わない場合 47単位/片道
- 高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数に1.0%を乗じた単位数
- 業務継続計画未策定減算 "

## 【実費利用料】

- 食 費（昼食） 650 円
- おやつ代 100 円
- 日常生活費 実 費（本人の希望するもの）
- 教養娯楽費 実 費（                   "                   ）
- おしめ代 実 費（ ご持参の方は不要 ）
- 理容代 実 費（   業務委託料金   ）
- 基本時間外施設利用サービス 500 円/日